

佐賀県告示第 584 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり主たる事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成 29 年 10 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 事業所名称 | 開設者名称 | 主たる事務所の所在地 | | 事業所所在地 | 変更年月日 |
|-------------|--|------------|--------------------------------|------------------------|------------------|
| さがケアセンターそよ風 | 株式会社ユニマット・リタイアメント・コミュニティ 代表取締役 中川 清彦 | 旧 | 東京都港区南青山二丁目 12 番 14 号ユニマット青山ビル | 三養基郡上峰町大字坊所 1523 番地 53 | 平成 29 年 1 月 10 日 |
| | | 新 | 東京都港区南青山二丁目 7 番 13 号プラセオ青山ビル | | |